

【一部抜粋】

バス・タクシーにおける 新型コロナウイルス感染症 感染防止対策ガイドライン (第1版)

一般社団法人北海道バス協会
一般社団法人北海道ハイヤー協会
一般社団法人全国個人タクシー協会北海道支部

令和2年(2020年)6月4日

図 アルコール検知器の利用手順



(出典) アルコール検知器協会 (2020) 「新型コロナウイルス対策に対応したアルコール検知器使用にあたっての留意事項」

イ 事業者自らが保有する整備場内

- 勤務中のマスク着用の徹底
 - ・ 従業員に対して、休憩時間を含む勤務中のマスク等の着用を徹底する。
- 定期的な換気
 - ・ 可能な限り1時間に2回程度、窓を開けて換気に努める。
- 共用物品等の削減や洗浄・消毒の徹底
 - ・ 他人と共用する物品や手が頻繁に触れる場所を最小限にするよう工夫する。
 - ・ ドアノブ、電気のスイッチ、階段の手すり、エレベーターのボタン、ゴミ箱、電話、テーブル・いすなどの共用設備について、適宜清掃・消毒を行う。
 - ・ 車両点検用工具などの共用器具については、使用后、こまめに消毒を行うよう努める。
 - ・ 設備や器具の消毒は、次亜塩素酸ナトリウム溶液やエタノールなど、当該設備・器具に最適な消毒液を用いる。

ウ バス車内

- 車内における消毒等の徹底
 - ・ バスの中の座席やつり革、手すり、防護スクリーン、タブレットなど、乗務員や多くの乗客が頻繁に触れる箇所について、こまめに消毒を行う。また、座席にかける布についても、定期的に洗濯する。
 - ・ 設備や器具の消毒は、次亜塩素酸ナトリウム溶液やエタノールなど、当該設備・器具に最適な消毒液を用いる。
 - ・ ゴミはこまめに回収し、鼻水や唾液などがついたゴミがある場合はビニール袋に密閉する。ゴミの回収など清掃作業を行う従業員は、マスクや手袋を着用し、作業後に手洗いを徹底する。
- 防護スクリーンの設置
 - ・ 運転に支障がない場合は、飛沫感染の防止のため、可能な限り運転席と後部座席の間に防護スクリーンを設置する。

- ☑ マスク着用の徹底
 - 運行中の乗務員はマスク着用を徹底する。
- ☑ 車内換気の徹底
 - 可能な限りエアコン（外気導入）や窓の開放により車内換気を行う。また、可能な限り車内換気を行っていることを表示して、乗客に周知する。
 - 貸切バスや都市間バスで多く使われる、室内循環と外気導入を切り替えることができる車両については、可能な限り外気導入固定運転で運行するよう努める。
- ☑ 乗客間等の身体的距離の確保
 - 利用状況を踏まえ、可能な限り一部の座席の使用を禁止するなど、乗客と乗務員や乗客同士の間隔を空け、身体的距離を確保する。
- ☑ 座席の利用
 - 後部座席に着席可能な場合は、可能な限り後部座席に乗車してもらうよう促す。
- ☑ アナウンスや掲示による利用者への呼びかけの実施
 - 利用者へのアナウンスや掲示等により、マスク着用や手洗いの励行等の感染予防対策を徹底すること、時差出勤やテレワークに取り組むこと、会話を控えめにすることや他の乗客との距離をできるだけ空けることなどを可能な限り呼びかけるよう努める。
- ☑ 接触機会の削減の徹底
 - 運賃・荷物の受け渡しや荷役において、マスクや手袋を着用するとともに、書類の受渡しや荷物の積み卸しの際には、直接接触を減らすように努め、荷積み前や荷卸し後は車内の消毒を行う。
 - 設備や器具の消毒は、次亜塩素酸ナトリウム溶液やエタノールなど、当該設備・器具に最適な消毒液を用いる。

エ タクシー車内

- ☑ 車内における消毒等の徹底
 - タクシーの中の座席や手すり、防護スクリーン、タブレットなど、乗務員や多くの乗客が頻繁に触れる箇所について、こまめに消毒を行う。また、座席にかける布についても、定期的に洗濯する。
 - 設備や器具の消毒は、次亜塩素酸ナトリウム溶液やエタノールなど、当該設備・器具に最適な消毒液を用いる。
 - ゴミはこまめに回収し、鼻水や唾液などがついたゴミがある場合はビニール袋に密閉する。ゴミの回収など清掃作業を行う従業員は、マスクや手袋を着用し、作業後に手洗いを徹底する。
- ☑ 防護スクリーンの設置
 - 運転に支障がない場合は、飛沫感染の防止のため、可能な限り運転席と後部座

席の間に防護スクリーンを設置する。

- マスクの着用の徹底
 - ・ 運行中の乗務員はマスクの着用を徹底する。
 - ・ 乗車に際して、乗客にマスクの着用について理解と協力を求める。
- 車内換気の徹底
 - ・ 乗客の意向を確認した上で、可能な限りエアコン（外気導入）や窓の開放により車内換気を行う。また、可能な限り車内換気を行っていることを表示して、乗客に周知する。
- 座席の利用
 - ・ 後部座席に着席可能な場合は、可能な限り後部座席に乗車してもらうよう促す。
- 接触機会の削減の徹底
 - ・ 運賃の受け渡し等において、マスクや手袋を着用するとともに、乗客との直接接触を減らすように努め、乗客が降車した後は車内の消毒を行う。
 - ・ 設備や器具の消毒は、次亜塩素酸ナトリウム溶液やエタノールなど、当該設備・器具に最適な消毒液を用いる。
 - ・ 現金による運賃の受け渡しの機会を減らし、乗客との直接接触を減らすため、カードやスマートフォンなどを活用した電子決済に対応できるようにする。
- マスクをしていない利用客からの乗車依頼への対応
 - ・ マスクをしていない利用客については、乗車前にマスク着用や、利用客と乗務員の身体的距離の確保を促す。
- 発熱やせき等の症状がある方からの直接の乗車依頼への対応
 - ・ 発熱やせき等の症状がある方から、帰国者・接触者相談センターなどを經由せず、直接の乗車依頼があった場合、運送約款等に基づき乗車を拒否することができる。ただ、その際もできる限り理解を得られるよう努める。

オ バスターミナル

- バス待ち列における身体的距離の確保
 - ・ 主要ターミナル等屋内にあるバス停留所においてバス待ち列をつくる際には、バス待ち列の方向を定めるとともに、その施設の広さにおいて出来る限りの身体的距離の確保に協力を求める。
- アナウンスや掲示による利用者への呼びかけの実施
 - ・ バスターミナルでのアナウンスや掲示等により、マスク着用や手洗いの励行等の感染予防対策を徹底すること、時差出勤やテレワークに取り組むこと、会話を控えめにすることや他の乗客との距離をできるだけ空けることなどを可能な限り呼びかけるよう努める。

カ バス待合所・停留所

身体的距離の確保

- ・ バス待合所・停留所において、可能な限り身体的距離の確保に協力を求めるとともに、屋内の場合は、可能であれば出入口等を開放して換気を行う。

アナウンスや掲示による利用者への呼びかけの実施

- ・ バスの待合所・停留所でのアナウンスや掲示等により、マスク着用や手洗いの励行等の感染予防対策を徹底すること、時差出勤やテレワークに取り組むこと、会話を控えめにすることや他の乗客との距離をできるだけ空けることなどを可能な限り呼びかけるよう努める。

キ タクシープール

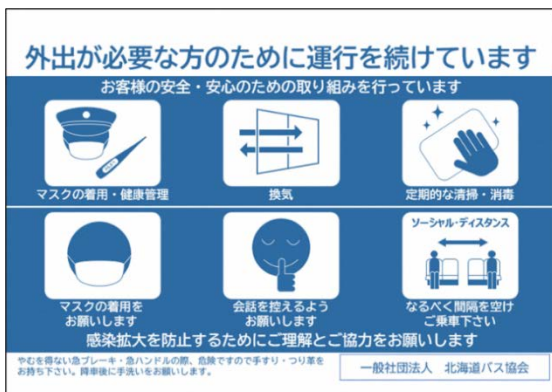
身体的距離の確保

- ・ タクシープールにおいてタクシーの待ち列をつくる際には、その施設の広さにおいて出来る限りの身体的距離の確保に協力を求める。

(3) シーン別対応事例

ア バス車内

- 対策ポスター、チラシの掲出 (イメージ)



- 座席の利用制限



- 手指消毒液の設置



- 車内消毒（運行前後）



イ タクシー車内

- チラシの掲出



- 手指消毒液の設置



4. 利用者等に感染者がいたことが判明した場合

- 利用者等の特定等情報収集
 - 自治体や保健所等と連携し、感染者に関する情報（氏名、年齢、住所、電話番号等）を収集する。
 - 感染者が利用した路線名、系統名、利用日時、車両、施設等を特定し、自治体や保健所と情報共有する。
- 関係機関等への報告
 - 感染の事実が判明した場合は、速やかに所属団体及び北海道運輸局に報告する。
- 感染者と接触した乗務員等の対応
 - 感染者と接触した可能性のある乗務員等については、念のため自宅待機させる。
 - 乗務員等が濃厚接触者にあたるかどうかについて、最寄りの保健所（連絡先はP30～31のとおり。）を確認する。
- 車両、営業所等の消毒
 - 保健所等と連携し、感染者が利用した車両、施設等の消毒を行う。また必要に応じて事務所閉鎖等を行う。
- 事実の公表
 - 自治体や保健所等と連携し、当該事実についてホームページ、SNS等により公表する。